

2026 年度『血液医学分野助成』応募要領

わが国の血液成分その他の高分子蛋白の医学分野における研究振興を目的として、2026 年度血液医学分野の「一般研究助成」、「若手研究者助成」および「海外留学助成」を以下のとおり募集します。

1. 対象とする研究領域

- ① 血栓止血・血管機能(各種臓器の生理、病態など)とその関連領域
- ② 輸血・細胞療法とその関連領域
- ③ 血液・血管に関連する再生医学
- ④ 感染・免疫・アレルギーとその関連領域

2. 助成部類および金額

- 1) 第 45 回 一般研究助成 : 1 件 150 万円 30 件程度
 - 2) 第 28 回 若手研究者助成 : 1 件 150 万円 10 件程度
 - 3) 第 44 回 海外留学助成 : 1 件 1,000 万円 2 件程度
- 助成金総額 8,000 万円

3. 対象とする研究期間

1 年間(2026 年 12 月 1 日～2027 年 11 月 30 日)

4. 応募資格

1) 一般研究助成

- ・ 国内の医療施設またはそれに準ずる研究機関に所属する医師または研究者
- ・ 本財団の助成による研究期間中でないこと

2) 若手研究者助成

- ・ 国内の医療施設またはそれに準ずる研究機関に所属する医師または研究者
- ・ 応募時 39 歳以下の者
- ・ 大学およびその附属機関においては教授、研究所および研究施設においては部門長の推薦を受けた者
- ・ 本財団の助成による研究期間中でないこと

3) 海外留学助成

- ・ 日本国籍を有し国内に在住している者、または日本に永住を許可され日本に在住している者
- ・ 国内の医療施設またはそれに準ずる研究機関に所属する医師または研究者で、博士号取得あるいはそれと同等の研究能力を有する者
- ・ 応募時 39 歳以下で海外留学の経験のない者
ただし、語学留学および 1 年未満の研究留学は応募資格に影響しない
- ・ 大学およびその附属機関においては教授、研究所および研究施設においては部門長の推薦を受けた者
- ・ 留学先の受入承諾を得ている者、または承諾を得る見込みのある者
- ・ 1 年以上留学する者
- ・ 2027 年 1 月 1 日から 2027 年 12 月 31 日までに出国すること
- ・ 他の機関より総額 1,000 万円を超える留学助成金の支給を受けていないこと、または受ける予定でないこと

5. 応募方法

- 1) 本財団への本年度の応募は 1 名 1 件とします。
- 2) 本財団ホームページから研究者登録を済ませた後、研究者専用ページより応募してください。
- 3) 1 施設から複数の一般研究助成、若手研究者助成および海外留学助成の応募があった場合

は、選考委員会で選考されたそれぞれ 1 件のみを交付対象とします。

6. 募集期間

2026 年 4 月 1 日～6 月 15 日

7. 選考方法

- 1) 選考委員会が選考し、理事会の審議を経て決定します。
- 2) 選考結果は、2026 年 11 月に申込者および海外留学助成の推薦者にメールでお知らせします。

8. 交付手続き

- 1) 選考された交付対象者は研究者専用ページに「助成金申請書」を添付しますので、必要事項を記入の上、アップロードしてください。期日までに申請がない場合は助成金の交付を辞退されたものとみなします。

＊本財団では、委任経理・奨学寄附金等での助成金受領を原則としています。

- 2) 研究助成金は、主として研究に直接要する物品の購入費用およびその他研究推進に必要な費用と定めています。なお、交付対象者が所属する組織の間接経費、一般管理費(いわゆるオーバーヘッド)は助成の対象になりません。その他詳細は、助成金交付時にお知らせします。

9. 助成金の交付

「助成金申請書」に基づき、2026 年 12 月より助成金を交付します。

10. 助成金受領者および海外留学助成金交付対象者の義務

- 1) 「一般研究助成」および「若手研究者助成」の助成金受領者は、研究終了後「研究成果報告書」および「収支決算報告書」を提出していただきます。
- 2) 「若手研究者助成」の助成金受領者は、2027 年 12 月開催予定の「先進医薬研究報告会」で研究成果を発表していただきます。成果発表の審査により、優秀者に継続で 1 年間研究助成金を交付いたします。
- 3) 「海外留学助成」の交付対象者は 2026 年 12 月 4 日に開催される「先進医薬研究報告会」にて贈呈式を行いますので、当日はご挨拶をお願いいたします。
- 4) 「海外留学助成」の助成金受領者は、留学後 1 年を経た時点で「海外留学研究経過報告書」若しくは「海外留学だより」を提出していただきます。前者は「研究成果報告書集」に後者は「先進医薬年報」に掲載させていただきます。
- 5) その他

当財団が定める規定に違反した場合は、助成金の交付決定の取消し、または助成金の返還若しくは一部返金を求めることがあります。

「一般研究助成」の助成金受領者についても理事長からの依頼に応じて成果を発表していただくことがあります。

11. 情報公開

助成金受領者の氏名、所属機関名、研究課題および助成金額は公表します。また、研究成果報告書、研究報告に関わる抄録、先進医薬年報等を公表します。

12. 著作権

研究成果報告書、研究報告に関わる抄録、先進医薬年報等に関する著作権については、公益財団法人 先進医薬研究振興財団に対して、刊行、翻訳、CD 等の作成、インターネットでの公開、あるいはその著作権法上認められる一切の著作物としての利用を許諾いただきます。

以上

【連絡先】

公益財団法人 先進医薬研究振興財団 事務局
〒541-8505 大阪市中央区道修町三丁目 2 番 10 号
Tel : (06) 6224-0607 Fax : (06) 7657-8332
E-mail : m-research.JP@mb.tanabe-pharma.com
URL : <https://www.smrfr.or.jp/>